


宿泊施設の経営力強化を支援します !!

二次公募!

～大分県宿泊業経営力強化加速化事業費補助金のご案内～

多様化する宿泊ニーズや人手不足への対応など、宿泊事業者を取り巻く経営環境の変化に対応し、持続可能な経営基盤の構築を図る取組を広く公募し、その取組に必要な費用の一部を支援します。

【制度の概要】

補助対象事業者	県内に立地する施設を事業の対象とする宿泊業の中小企業者
補助対象事業	対象は、次の①又は②のいずれかに該当する事業とします。 ① 観光庁が公募を行う「 観光地・観光産業における人材不足対策事業 」において 交付決定を受けた 取組であること。 ② 観光庁が公募を行う「 宿泊施設インバウンド対応支援事業（宿泊施設バリアフリー化促進事業） 」において 交付決定を受けた 取組であること。 ※県への交付申請日前に補助事業に着手した場合は補助対象外とする。
補助率	〔通常枠〕 <u>1 / 6 以内</u> 〔賃上げ枠〕 <u>1 / 4 以内</u>
補助上限額	〔通常枠〕 <u>150万円以内</u> 〔賃上げ枠〕 <u>250万円以内</u>
補助対象経費	補助対象経費及び補助対象外経費は観光庁の補助事業に準じます。
公募期間	令和6年10月9日（水）～12月27日（金）17:00 ※予算上限に達した場合は、公募期限前に申込受付を終了します。
申込方法	補助金交付申請書 を作成し、 メール にて提出してください。 ※申請様式は、県庁HP（観光政策課のページ）からダウンロードして下さい。 
問合せ先（担当）	大分県商工観光労働部観光局観光政策課（大分県庁本館7階） TEL 097-506-2122 FAX 097-506-1729